

令和5年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

(久留米市選挙管理委員会事務局)

- 申込受付期間 令和5年9月27日(水)～10月3日(火) 17時15分まで
※ 郵送の場合、10月3日(火)必着
- 試験日 令和5年10月5日(木)

1 主な職務内容・採用予定人員

区分	主な職務内容	採用予定人員
事務職	久留米市選挙管理委員会事務局における事務補助	1人

- 1) 久留米市が同日に試験を実施する他の試験区分との併願はできません。
- 2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

不問

なお、地方公務員法第16条各号に定める下記のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3) 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

※ 日本国籍を有しない人の受験資格は、上記要件とあわせて次の要件を満たす必要があります。

- ◎ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ◎ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

なお、面接試験はすべて日本語による質問で、それらに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

3 試験の日程及び会場

日 時	会 場
10月5日(木) 午前9時30分集合	久留米市役所本庁舎14階 相談室2 (久留米市城南町15番地3 久留米市選挙管理委員会事務局)

- (1) 試験の詳細なスケジュールは、試験の開始時に説明します。
- (2) 試験会場及び集合時間は状況により変更する場合があります。その場合は、別に通知します。

4 試験の方法及び内容

区 分	方 法 ・ 内 容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	15分程度

5 試験日に持参する物

受験票

6 受験手続及び申込受付期間

(1) 受験手続

「受験申込書」、「受験票」及び「面接カード」に必要事項を記入し、郵送または持参のいずれかの方法で申し込んでください。

① 郵送する場合

封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、裏に申込人の住所・氏名を明記したうえで、**久留米市選挙管理委員会事務局（〒830-8520 久留米市城南町15番地3）宛てに、必ず特定記録又は簡易書留**で送付してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

また、特定記録または簡易書留の控えは受験票が届くまで保管してください。

② 持参する場合

久留米市選挙管理委員会事務局（久留米市役所本庁舎14階）へ持参ください。

(2) 申込受付期間

令和5年9月27日（水）～ 10月3日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

- ◎ 郵送の場合、10月3日（火）までに必着のものまで受け付けます。
- ◎ 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っておりません。

※ 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。

※ 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合は、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(3) 受験票の交付

受験票は、郵送申し込みの場合は後日郵送し、申込書持参の場合は受付時に交付します。

受験票が届かない場合又は紛失した場合は、10月4日（水）までに久留米市選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者の発表

(日時) 10月6日(金) 午前10時～

(方法) 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に可否の結果を、電話にて連絡いたします。なお、可否についての電話問い合わせには応じません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者：本採用試験の不合格者（全ての科目を受験した人に限ります。）
- ② 請求方法：「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市選挙管理委員会事務局まで持参してください。
- ③ 開示内容：順位・得点を開示します。
- ④ 開示期間：合格発表の日から1ヵ月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和5年10月10日から令和6年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは再度の任用をする場合があります。

※ 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

9 勤務条件及び給与

(1) 勤務場所、勤務時間等

勤務場所	久留米市選挙管理委員会事務局（久留米市城南町15番地3）
勤務時間	事務職；1日7時間、原則9時00分～17時00分（週の労働時間35時間） ※ 曜日により時差出勤等が生じる場合があります。
休憩時間	1時間（12時～13時、13時～14時のいずれかの所属長が命じる時間帯）
週休日	土曜日・日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 及び12月29日から翌年1月3日まで
休暇制度	年次有給休暇、特別休暇等

※ 公務上の必要がある場合は、休日勤務及び時間外勤務が生じることがあります。

(2) 給与

- ① 基本日額 事務職（週35H）；6,834円～7,058円
（本市での勤務経験に応じて、上記の金額の範囲内で決定します。）
※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。
- ② 諸手当 通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当等あり

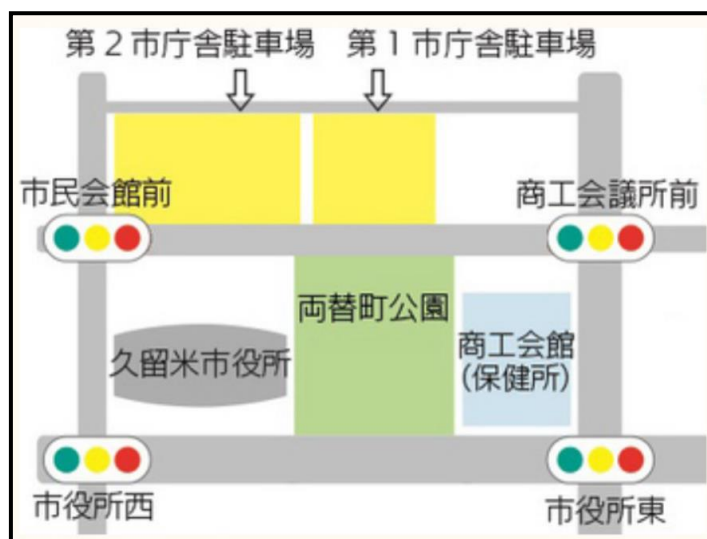
(3) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

10 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市選挙管理委員会事務局
【電話】0942-30-9238（直通） 【FAX】0942-30-9752
【メールアドレス】senkan@city.kurume.lg.jp

【試験会場 久留米市役所案内図】



- 住所：久留米市城南町 15 番地 3
- 最寄り駅：JR 久留米駅より徒歩 8 分、西鉄久留米駅より徒歩 18 分。
- バス停：西鉄バス「市役所前」（正面玄関の南東側）
- 駐車場：有り